

高松市主任介護支援専門員更新研修推薦要領

(趣旨)

第1条 この要領は、香川県が行う「主任介護支援専門員更新研修」(以下「主任更新研修」という。)の受講要件となる市町からの推薦に当たり、本市の推薦基準及び手続に関し必要な事項を定めるものとする。

(対象者)

第2条 対象者は、香川県が行う主任更新研修に受講を申し込む者とする。

(推薦基準)

第3条 主任更新研修受講の推薦は、対象者が、次の各号のすべての要件を満たす場合に行うものとする。

(1) 主任更新研修を行う香川県が規定する受講対象者の要件となる研修(以下「要件研修」という。)を修了していること。

(2) 要件研修の修了日から、主任更新研修実施年度の前年度末までの期間において、次のいずれかに該当していること。

ア 高松市地域包括支援センター(以下「センター」という。)が開催する研修の企画、講師又はファシリテーター等の役割を務めた実績があること。

イ 高松市指定居宅介護支援事業者連絡協議会の理事又は研修委員会企画運営チームとして、主任介護支援専門員を対象とした研修の企画及び運営を行った実績があること。

(申請)

第4条 受講の推薦を受けようとする者は、主任更新研修実施年度の5月1日から受講申込期限の10日前までに、申請書(様式第1号)及び申請日において有効期限内である主任介護支援専門員研修又は主任介護支援専門員更新研修の修了証書の写しをセンターに提出しなければならない。

(審査)

第5条 前条の規定による申請があった場合、センター長は、提出書類をもとに、この要領に基づき審査する。

(推薦の可否の決定)

第6条 センター長は、審査の結果、推薦の可否を決定し、主任介護支援専門員更新研修受講推薦書（様式第2号）又は主任介護支援専門員更新研修受講推薦結果通知書（様式第3号）を当該申請者に通知する。

（推薦の非開示）

第7条 この要領による主任更新研修推薦に関する情報は、推薦に係る事務の執行のため、香川県に提出する場合、その他条例の規定により開示する場合を除き、開示しない。

（適用の除外）

第8条 主任更新研修実施年度にセンターに在籍する者については、この要領の適用から除外する。

（その他）

第9条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要領は、令和4年5月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和5年4月1日から施行する。

令和 年 月 日

(あて先)

高松市地域包括支援センター長

申請者 住所

氏名

申 請 書

下記について、令和 年度主任介護支援専門員更新研修受講要件に該当する者として推薦いただくようお願いします。

氏名		
介護支援専門員登録番号		
現勤務先	事業所名	
	介護保険事業所番号	
	所在地	
	電話番号	
推薦基準 (該当する項目に○印、2に該当する場合は直近の任期を記載)	1	高松市地域包括支援センターが開催する研修の企画、講師及びファシリテーター等の役割を務めた実績がある
	2	高松市指定居宅介護支援事業者連絡協議会の理事又は研修委員会企画運営チームとして、主任介護支援専門員を対象とした研修の企画及び運営を行った実績がある
		直近の任期 (年 月 ~ 年 月)
具体的な活動内容 (研修名、開催年月日、研修内容、務めた役割等)		

※推薦基準2に該当する場合、高松市地域包括支援センターが、高松市指定居宅介護支援事業者連絡協議会に対し、活動内容の書類(事業報告、役員名簿、定例会の出席回数分かる書類等)を求めることについて同意します。

令和 年度主任介護支援専門員更新研修

受講推薦書

高地包第 号

令和 年 月 日

香川県知事 殿

高松市地域包括支援センター

代表者氏名

担当責任者 氏名

連絡先

下記の者を、令和 年度主任介護支援専門員更新研修の受講者として推薦
します。

氏 名	
介護支援専門員 登録番号	
事業所名	
介護保険 事業所番号	
所在地	
推薦理由	

高地包第 号

令和 年 月 日

(事業所名)

様

高松市地域包括支援センター長

令和 年度主任介護支援専門員更新研修受講推薦結果通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった令和 年度主任介護支援専門員更新研修受講推薦について、審査の結果、本市の推薦基準に該当しないため、残念ながら推薦できないこととなりましたのでお知らせします。

ご不明の点があれば、下記までお問い合わせください。

高松市地域包括支援センター

電話 087-839-2811